

第1回鳴門市地域福祉計画審議会

議事録

日時：令和4年5月19日（木） 13:30～15:30

場所：市役所共済会館3階 大会議室

出席委員：13名

白山委員、藤村委員、益岡委員、松本委員、尾形委員、佐藤委員、
前田委員、矢野委員、小川委員、川端委員、玉関委員、三宅委員、
脇委員

事務局：8名 社会福祉課 他

傍聴者：0名

■会議内容

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 委員長・副委員長選任
- 7 諮問
- 8 情報公開等について
- 9 委員長挨拶
- 10 議事録署名委員任命
- 11 議事
 - (1) 第1期鳴門市地域福祉計画の総括について
 - (2) 第2期鳴門市地域福祉計画の策定方針及びアンケート調査結果について
- 12 その他
- 13 閉会・今後のスケジュール確認

【委員長・副委員長の選任】

委員長と副委員長の選任について、次のとおり承認された。

委員長：白山委員

副委員長：藤村委員

議事Ⅰ 第Ⅰ期鳴門市地域福祉計画の総括について

事務局説明

(副委員長)

計画の総括としまして、地域コミュニティの再構築が挙げられています。民生委員の活動の充実、地域の活動に参加していない人への呼びかけ、生活支援・災害支援、交通アクセス、生活困窮世帯への支援、空き家の問題などが課題として書かれています。

共通して言えることは、地域の活動に参加することで、解消可能な問題がたくさんある。活動の中で、コミュニケーションを図り、活動自体がその場になる。そのためには、地域の住民が自治振興会等、何かの団体に加入して、活動の状況を知ることが大事です。最近では地域の実情を知らない人が多い。後継者の育成というものも図っていかねばなりません。全ての課題解消のキーポイントは、地域活動の中にあると思います。

(委員長)

人は社会とのつながりを保ち、そのことが地域のコミュニティにとって非常に重要であるということです。それから、次世代の育成をどうしていくかということについて、地域福祉計画の中で総括してはいいのではないかと思います。

最近、地域が多様化しているということもあります。それぞれの地域というのは何をもちて地域かということについても、踏まえて議論する必要があると思います。

(委員)

地域で皆さんが集える場所、サロンや老人クラブの活動をやってよかったと思います。『百歳体操』から発展して、いろいろな活動をしています。ただ、80歳近い方ばかりの人で、ちょっと遠くへの移動が困難になってきたと思います。

また、民生委員の活動に関して、「ひとり暮らし」という定義、考え方について、いろいろなパターンがあると思います。どのようになっているのかお伺いしたいです。

(委員)

鳴門市民生委員の地区は、9つに分かれています。地区ごとに「ひとり暮らし」の定義は違うと思いますが、お一人で生活して困っている方は、ひとり暮らしの認定をさせていただきます、要するに、近くにご家族もおらず、安否が確認できない方を「ひ

とり暮らし」と認定しています。

(委員)

市の決まりではなく、私は一人で困っていますということを申し出るわけですか。

(委員)

そうです。その地区の民生委員が「ご家族はどこに住んでいますか」など聞いて、それぞれの地区会長が判断しています。

(委員長)

委員から出たのは、高齢者の移動の問題です。以前から課題に挙がっていました。ただ、鳴門市の各地域によって、事情が違う。移動の問題は、広域で考えないといけない。鳴門市の中で完結しようと思うのは、少し難しいので、また次の課題になると思います。

サロン活動のお話がありました。活動を通して、安否を確認することもできます。これは推進していく意味があると思います。「ひとり暮らし」に関しては、それぞれ意味、意義、定義はあると思いますが、一番問題なのは孤独死して数か月放置されるのが問題です。委員はじめ民生委員の方々が日頃ご尽力いただいている活動を促進し、それを行政や社協が支援していくということが、社会的孤立・孤独の防止の一つの総括になるかと思っています。

議事 2 第 2 期鳴門市地域福祉計画の策定方針並びにアンケート調査結果について

事務局説明

(委員長)

移動手段の確保については、不安や悩みを抱えている方が、前回 22.6%に対して今回 50.5%ということで、非常に高い数字がでているなと思います。

(委員)

移動手段がないということは、ぜひとも解消していただきたいと思います。予算的なことも関わってきますが、市はこの課題について完全に解消する気持ちがあるのかを聞

きたいです。実現してくれなかったら、何にもなりません。

また防災の観点から避難タワーの設置についても申し出ておりますが、する気があるのかないのか。まず、市は交通(移動手段)の問題を解消する気持ちがあるのかないのか、これを聞かせていただきたいです。

(委員長)

当然、年度予算の枠組みと市財政の中で財政バランスを考えてまちづくりをしていくことは十分理解しています、ここで公式に回答はできないにしても、せめて心意気ぐらいはありますか。

(事務局)

交通の問題に関してですが、今年度、地域公共交通計画の策定を予定しております。策定にあたっては、自治振興会から様々なお意見を聞いたり、アンケートを分析したうえで、市全体の状況を見て総合的な判断をするかと思えます。

(事務局)

交通、買い物難民のことについてですが、誰かに買い物をしていただくという側面と民間のサービスで品物をお届けするなど、手助けしていただきながら生活を成り立たせるというような方法があると思えます。

(委員)

軽四のトラックで買い物難民の方を訪ねていくやり方だと思います、これは消費者から見たら品物が少なく、物足りないと思います。そういう面を考えていただきたいと思えます。

(事務局)

鳴門市も十年くらい前にバスを民間にお渡ししました。いま方向性として出てきているのは、バス停からバス停ではなく、家から家、家から病院へというものです。他市町でも、デマンドバスやタクシーチケットなど、いろいろな方向性が出てきています。今年度、部署は戦略企画課ですが、そのようなファクターを含めて、今後5年、10年を見据えた新たな公共交通、足の確保を考えていこうとしています。

また、以前から福祉サイドで検討してきたのは、助け合いや民間サービスを使ってい

くことです。インフォーマルサービスについて市民に分かっていただこうとポスターやパンフレットを作ったりしています。市として、この部分が非常に大事なことだと考えています。

(委員)

ぜひ実現してください。

(委員長)

この問題に関しては、一つは車の自動運転化が進むことで、解消できるだろうと思います。もう一つは、最近ネットですぐ簡単に品物が家に届くという時代になっています。時代が多様化していけばいくほど、利便性も上がっていくと思います。その波に乗り遅れず、かつ人の移動支援等をしていくことが大事かと思います。

ただ、公共交通機関に関しては、バス会社や地元のタクシー会社と公共交通会議を開かなくてはなりません。そこで承認を得て、初めて自分たちのバスを走らせることができます。鳴門市がどういう戦略でこの辺りをクリアしていくかは今後のことだと思いますが、いま委員がおっしゃったことに対してはコミットしているとお聞きしましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

地区にあった2つの病院が休業してしまいました。今までは、地域内で徒歩や自転車でいけるようなところだったのが行けなくなりました。

また、通院時には開院の30分以上前に行かないと、半日潰れてしまいます。我々は自分で車を運転して早い時間に行くことができますが、できない人たちはどうするのでしょうか。

有償ボランティア(運送)という仕組みがあります。もし自分で自家用車でやってみようと思った時、どのような手続きを踏めば実現できるのでしょうか、ご指導いただきたい。

(委員)

市内の「暮らしのサポートセンター」でも交通の話がでて、地域の高齢者施設や障がい者施設の方が、有償でバスや車を出していただくようになりました。買い物難民等を少しでも救済していかないといけないということで立ち上げましたが、コロナ禍でなか

なか協力できなくなって立ち止まっています。

地域それぞれの施設をもっているところが協力して、このような兆候が出てきたのは非常にいいことだと思います。ただ、国の規制等もあり課題もある現状です。

(委員長)

さきほど委員から個人病院が閉院になる話がありました。医療に関する問題と移動の問題の両方を解決しないといけません。同じ保険料を払っているのに、同じような医療サービスを受けることができず、これは不公平だという議論もあります。介護保険サービスも障がい福祉サービスもしかりですが、そのようなことを計画の中のどこに盛り込むかというのは、また考えたいと思います。

有償運送に関しては、県内でもNPO法人が始めています。そこは、バスとタクシー会社が廃止になったようです。NPO法人が音頭をとって、講習会をしたり、保険の問題などをきちんと整えながら始めたということです。また情報収集していただきたいと思います。

(委員)

災害時の避難行動要支援者について、近所の人に手助けをしてもらうということは、お互いを知っていなければいけない。ひとり暮らしの方に対しても、私たちの地域では、婦人会活動や民生委員活動の中で、見守っています。

要支援者名簿を工夫して、地域の方にも共有しておきたい。そうすれば、何か起こった時に、地域の方や民生委員のみんなが協力しあって手助けができるのではないかと思います。

(委員長)

要支援者名簿については、いつも個人情報保護の問題があります。公開する側、される側、公開されて困るという方もいます。

また、今後この計画の中に再犯防止についても盛り込むことになっています。

(委員)

保護司の活動として、罪を犯した方の更生のお手伝いをすることが大きな柱ですが、もう一つの大きな柱は、社会復帰をお手伝いすることです。そのためには、自立して生活できるという状態、就職ができることが非常に重要となります。

また、両方に共通していることは、やはり偏見があります。社会的弱者の方、一度レッテルを張られた方が社会復帰できる、特に就職できるということを進めていただきたいと思っています。

(委員長)

難しいテーマです。偏見をなくすことは非常に難しいですが、計画の中のどこかに書いておくというのはとても重要だと思います。これからうまく盛り込んでいければと思います。

地域福祉計画には、子ども・子育て支援、多様性の中でこれからの子どものまちづくりも含めて地域福祉をどう考えていくかということも含まれます。

(委員)

子ども食堂は、一人でいて面白くないという子が少なくなるように少しでもよりどころになればと思ってはじめました。少子化が進んで、地域のよりどころというものがなくなっていると感じる方もいらっしゃると思います。

子育て世代のPTA活動は地域の活動と同じようなもので、地域や学校に貢献しているところもあります。草抜きやまちづくりの活動に子育て世代は加わってくれないから地域活動をしていないと思うのではなく、子どもたちの育つ活動を通して、同じように地域づくりに参加しているというような温かい目で見ていただければと思っています。

(委員)

ヤングケアラーの話ぜひ取り上げていただきたいと思います。これは、学校やご近所の関係などもあって、見つけることが難しいです。発見できるケースとして、「生活費を貸してください」という相談があった場合によく聞いてみると、子どもとお年寄りが暮らしていることがあります。ぜひ取り上げていただきたいと思います。

(委員長)

ヤングケアラーの話については、定義が18歳未満ということですが、大学生でもいるのではという話もあります。なかなか実態が分かりません。ただ、実際に親御さんのケアをされている子どもがいることも事実です。そのような点を今回ご提案いただきましたので、必ず触れたいと思います。

(委員)

ネグレクトもそうですね。

(委員長)

デートDVという問題も最近は随分顕在化してきています。そのようなところも全部包括していきたいと思っています。

(委員)

虐待、ケアラー、再犯、認知度の低さなど、福祉に関しては障がい者はすべてにあたると思います。

障がい者の問題はほかにもありますが、一番の問題は周囲の理解です。親の会は、様々な啓もう活動を行っています。地域の中で育てようという活動もしています。県下では、鳴門市の基幹相談支援センターの活動が先駆けて、すごく充実した施策を行っています。我々の子どもや地域がもっと利用すれば、さらにそこからケースを拾いあげることができると思います。

(委員長)

障がいのある方に関しては、障がい福祉計画と障がい者福祉計画という2本立てで計画があります。地域福祉計画は、その上位計画になりますので、そこで決まれば、当然下位2本の計画に反映されることもあります。

(委員)

ボランティア協会も今、学生などいろいろな部門でボランティア活動をしています。活動経費に対して、助成はすごく少ないです。市も改善していただければ助かります。

また、一番困っているのは粗大ごみの回収です。軽トラなどがあれば粗大ごみを持ち込めますが、なかなか持っていけない。小さな地区でもいいので、市の方で「ここに集めてください」とか「何月何日に回収しますよ」と声かけするような取組はできないのでしょうか。

(委員長)

SDGsといって、持続可能な社会をどうしていくかということで、リサイクルが一つ言われています。ご提言いただいたのは、資源をリサイクルしていくことに対しての

ボランティアをどのように活用するかということと、それに対する参加者への報酬です。環境部署の話になってくると思いますので、庁内で検討していただくこととして、地域福祉計画に活かせるかどうか、これから検討していかなければいけないと思います。

(委員)

鳴門市には、それぞれ14地区の自治振興会があります。市の補助金の交付をいただき活動をしています。ただ、コロナ禍で、地域で人が集まって一緒に作業したり、祭りをしたりすることが難しい状況です。そういう中でも、これから少しずつ活動を始めていかなければいけないと思っています。市の方でも町内会の加入促進をやっていますから、それぞれの地区に「新しく町内会に入りたい」などの問い合わせがあれば、つなぐことはできます。このような加入促進を少しでも多くしていきたいと思っています。

コロナ禍で、町内会がどのような働きをしているのかと言われても、なかなかお答えしづらいところがあります。何かいい方法があれば、教えていただいて、活動をしていきたいと思っています。

(委員長)

最後に、私は最近「ついでに」という言葉が好きです。例えば、自分が買い物に行く時、ついでに誰かを連れていくという考え方です。みんなが「ついでに何かしようか」ということができれば、少なくとも一人が「ついでに」をして、もう一人を助けることができれば、これは結構な力になるのではと思います。「ついでに病院へ行くから、おばあちゃんも乗せていこうかな」ということができると、これはいろいろなフォーマルなサービスを行政に言わずとも、自分たちの中で完結できることもあるのではないかと思います。「買い物へ行くついでに、何か買ってきてほしい？」と一言声をかけてあげることもとても大事だと思いますし、実際それで私たち自身も救われます。そういうまちに鳴門市がなったらいいなと思います。これから座談会で地域に入ってニーズを吸い上げていきます。この後、スケジュールの説明がありますので、それを聞いてこの会を閉じたいと思います。

(事務局)

計画の策定スケジュールについて簡単にご説明をさせていただきます。審議会は8月に第2回、12月に第3回、2月に第4回と、今年度中に4回予定しています。次回の第2回審議会は、8月に改めてご連絡をさせていただきます。この時には、計画の骨子

などについて、ご意見をいただきたいと考えています。座談会は14地区、次の第2回審議会までに、それぞれ1回目をしていきます。2回目の座談会は、第2回審議会が終わってからになると思います。第3回審議会では、素案という形でおおよその計画をご審議いただきます。その後に、パブリックコメントとして、素案を公表し、市民の皆様から意見をいただきます。計画の最終案は3月という予定になっています。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、最後に事務局に進行をお返しします。

(事務局)

委員長はじめ、委員の皆様、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第1回鳴門市地域福祉計画審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。